

令和5年度 教育に関する事務の点検・評価報告書について

1. 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正(平成19年法律第97号 平成20年4月1日施行)に基づき、教育委員会が自らの権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民の視点に立った客観性や透明性の高い教育行政の推進を図ることを目的とする。

2 「豊島区教育に関する事務の点検・評価委員会」の設置

外部の知見を活用して、教育委員会事務局が行う教育活動の執行状況を検証するために、教育に関する識見を有する以下の外部委員3名で構成される「豊島区教育に関する事務の点検・評価委員会」を設置した。

職	氏名	区分	略歴
委員長	美谷島 正義	学校経営経験者	東洋大学非常勤講師 元東京女子体育大学・東京女子体育短期大学教授
副委員長	福本 みちよ	学識経験者	東京学芸大学大学院 教育学研究科教授
委員	大野 春美	区民	富士見台放課後子ども教室 地域コーディネーター 元豊島区立富士見台小学校 PTA会長

3. 委員会開催状況

回数	開催日	審議内容	場所
第1回	令和5年11月27日(月)	○ 令和4年度点検・評価項目に対する取組み状況報告 ○ 評価対象事業について ○ 外部評価審議	教育委員会室
第2回	令和5年12月18日(月)	○ 外部評価審議	教育委員会室
第3回	令和5年12月25日(月)	○ 学校視察 ○ 外部評価審議	西巢鴨小学校
第4回	令和6年1月29日(月)	○ 外部評価まとめ	教育委員会室

4. 点検・評価対象

「豊島区教育ビジョン 2019」の進行管理にあたり、各施策をPDCAサイクルによって改善につなげていくという観点から、これまで評価対象となっていなかった事業・取組みの中から選定するとともに、現行教育ビジョンの改定時には課題となっていなかった今日的な事業・取組みについても点検・評価を実施した。

【点検・評価対象】

- ① SDGs の達成に向けた取り組み
- ② 文化財の保存と活用の推進
- ③ 部活動の充実
- ④ 学校施設環境改善交付金対象事業
- ⑤ 幼稚園運営について

5. 点検・評価の視点等

以下の視点を踏まえて、効率性・有効性について点検・評価した。

- ① 施策を構成する各事業が効率的に執行されているか。
 - ・適正な経費で、最大の効果を上げることができたか
 - ・効率的な手法・手段となっていたか
 - ・計画に即して円滑に事業を執行できたか
- ② 事業構成は施策の目的に照らし合わせて必要かつ十分であるか。
 - ・目的の妥当性、区民等のニーズはあるか
 - ・時代の要請に適応した事業内容となっていたか
 - ・対象とする範囲は適正であったか
- ③ 事業内容は施策に対し、有効に働いているか。
 - ・目標とする効果・成果をあげることができたか
 - ・児童生徒の教育上、真に有効な取り組みであったか
 - ・活動指標、成果指標の目指す方向性に即した取り組みであったか

【効率性の評価】

- A 高い…実施手法は適切で、見直しの必要はない
- B 適正…実施手法は概ね適切である
- C 低い…見直しが必要である

【有効性の評価】

- A 高い…区民等のニーズが高く継続すべき事業であり、十分な成果を挙げている
- B 適正…一定のニーズがあるとともに継続が求められており、成果を挙げている
- C 低い…区民等のニーズや社会変化に適応しておらず、見直しが必要である

6. 評価結果について

事業名称	効率性	有効性
SDGsの達成に向けた取り組み	A	A
文化財の保存と活用の推進	B	A
部活動の充実	B	B
学校施設環境改善交付金対象事業	A	A
幼稚園運営について	B	B